

特定非営利活動法人

2012年

9月28日

ニュース NO.104

かみいち福祉の里

〒930-0312 富山県中新川郡上市町東江上 288 番地

電話 076-473-3313 fax.076-473-2941

e-mail fukushinosato@kami1294.com

<http://www.kami1294.com>

9月18日 **グループホーム検**

米寿の 祝い状…… “いつまでも お元気で”



地元 東江上町内・桑名信雄民生委員より
米寿を迎えた 筒井一郎さんへ 石井隆一・富
山県知事と伊東尚志・上市町町長からの
米寿お祝い状を 手渡しました。

筒井さんは 平成 18 年 8 月 1 日の 当グルー
プホーム開設日に第一号で 入居されて以
来、7 年目。

元・富山県自動車運転手さん。

当日の昼食は 赤飯に

お刺身を添えて

1 ユニット 9 名の入居者さんが ささやかな 祝意を
表しました。



当 NPO 法人 ご支援の サポーター 67 名に広がる

只今 1 年間に ¥3,000 以上 当 NPO 法人宛に ご寄付を くださる サポーターを 100 名目標で
募っています。

9 月 25 日現在 67 名 ¥281,668 (平均 ¥4,204 となっています。)

広く 国民から 支持されていることを示す 一つの基準として 特定非営利活動促進法が ことし 4
月の改定で 制定したものです。1 年間で 100 名。

PST 基準 **パブリック サポート テスト**と 呼称されています。 富山県男女参画ボラン
ティア課から “更に取り組みを加速するように” と 示唆されています。

皆様の ご協力をお待ちしています。

『介護報酬改訂と 今後の介護事業所経営のあり方』

9月11日午後 富山市サンフォルテにおいてセミナーが開かれました。講師は (株)川原経営総合センターのシニアコンサルタント 大坪信喜氏。森勇事務局長と山岡和夫事務局次長が 参加しました。

競争激しい デイサービス 赤字施設割合い……30.1%

平成23年度に 通所介護事業所 686 箇所を 調査した結果

利用者 1人あたり 収入 日額	9,960 円
人件費率	53.5%
赤字施設割合	30.1%

“最近 デイサービス事業所の新設が 相次ぎ 神奈川県では 廃業、倒産が 増えている”として、次の『**経営目標適正值**』を 目指したいと 講義がありました。

- ◎ 定員に対する稼働率 80% (定員15名の当お茶の間の場合 12名)
 - ◎ 利用者10名あたり職員数 4.3名 送迎、調理、請求事務も含む常勤換算
 - ◎ 人件費率 55%未満
 - ◎ 利用者一人当たり収入日額 9,500円から9,800円
 - ◎ 登録者獲得目標 定員の3倍 (お茶の間の場合 45名)
- ↓ 毎週1回以上 ご利用のある方々を カウントする。

生活相談員が地域の居宅介護支援事業所を訪ね 営業活動に努めている事業所あり。

『認知症高齢者の権利擁護と 成年後見制度について』

9月14日金曜日午後 富山県民会館で 開催され、上野麻未介護職員ほか1名が 参加しました。

講師は 協会・監事の ^{えんめい まさゆき} 延命 政之氏。弁護士。

『夜勤者1名で 入居者のトイレ介助中に 別の入居者が玄関から 気付かぬうちに外出され車道に出て 自動車交通事故死が発生した。親族より 損害賠償裁判が起こされた。判決では ①グループホームへ損害賠償金200万円 ②運転手側へは もっと多額の 支払命令があった。協会の「**総合補償制度**」に加入していたので 損害保険会社が 弁護士費用も含めて負担してくれた。』

“玄関には センサーを設置して 出入れが 日頃から 介護職員に注意を喚起している”などの態勢を作りリスク管理していることが望ましいと 弁護士は 述べました。



Q 「利用者の方々へ ①重要事項説明書 ②契約書を説明する時に どちらを先に しますか？」

A ①に 挙手した人が 30%ほど。

不動産取引でも 重要事項説明書が先で 納得いただいてから 契約書に署名します。